

新 広 監 第 9 号
令和 4 年 7 月 2 7 日

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 磯田 達伸 様

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員 小柴 昭彦

監査委員 田中 立一



令和 3 年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 3 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

令和3年度

新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合
監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
1	総括	2
(1)	業務実績	2
(2)	決算規模	4
(3)	決算収支の状況	5
(4)	予算執行の状況	5
2	一般会計	6
(1)	歳入	6
(2)	歳出	9
(3)	歳入歳出決算構成図	11
3	後期高齢者医療特別会計	12
(1)	歳入	12
(2)	歳出	19
(3)	歳入歳出決算構成図	26
4	財産	27
5	むすび	28

(注)

- ・表中小数点第 1 位の数値は、小数点第 2 位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、構成比率の内訳と合計が一致しない場合がある。
- ・「歳入歳出決算構成図」の数値は、百円単位の数値を四捨五入して算出したものであり、内訳の合計と総額が一致しない場合がある。
- ・各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」 ……該当数値はあるが、単位未満のもの
 - 「-」 ……該当数値がないか、あっても算出不能または無意味なもの
 - 「△」 ……減またはマイナス
 - 「皆増」 ……前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」 ……当年度に数値がなく全額減少したもの
 - 「r」 ……前回の数字を訂正した数字

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見

第1 審査の対象

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する
調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

令和4年6月28日（火）から令和4年7月27日（水）まで

第3 審査の方法

令和3年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算事項
別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関
係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正
かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照
合するとともに、関係職員の説明を聴取し、審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和3年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
書及び決算附属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その
計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出
予算の執行についてもおおむね適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 業務実績

令和3年4月1日時点における被保険者数は37万1,165人で、前年同月比で4,393人(1.2%)減少し、年間累計平均の被保険者数は37万911人となり、前年度に比べ3,128人(0.8%)減少した。

当年度の保険料収入(現年度分)は198億6,626万5,399円で、前年度に比べ4,890万7,182円(0.2%)増加し、医療給付費*総額は2,566億2,763万9,433円となり、前年度に比べ17億5,009万891円(0.7%)増加した。

被保険者1人当たりの医療給付費も69万1,885円となり、前年度に比べ1万465円(1.5%)増加している。また、レセプト1件当たりの医療費平均単価が前年度に比べ153円(1.0%)上昇し、1人当たりの受診件数も前年度に比べ0.3件(1.0%)増加していることから、令和2年度に見られた新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどの状況が回復傾向にあるものと考えられるが、令和元年度のコロナ禍前の水準には戻っていない。

後期高齢者医療制度を開始してからの主な業務実績の推移は、下図のとおりである。

図1【被保険者数の推移(年平均)】

(単位:人)

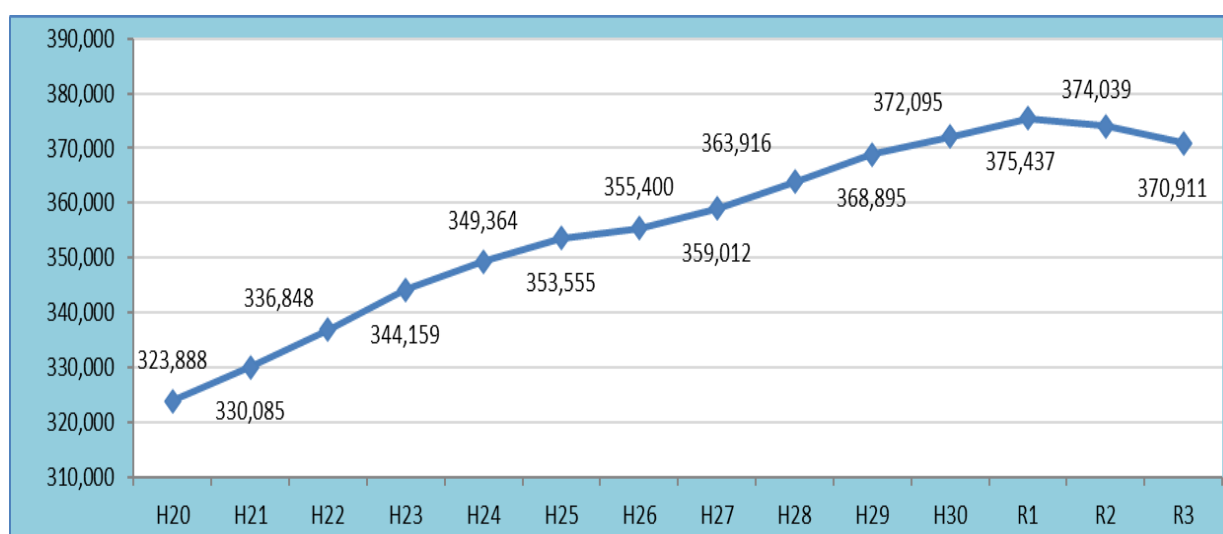


図2【保険料収入（現年度分）の推移】

（単位：百万円）

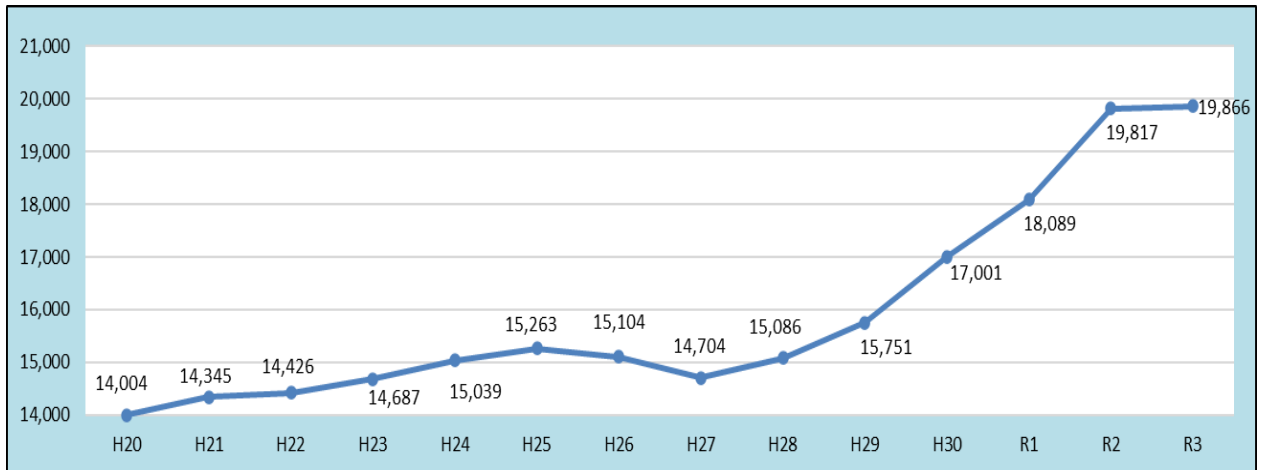


図3【医療給付費*の推移】

（単位：百万円）

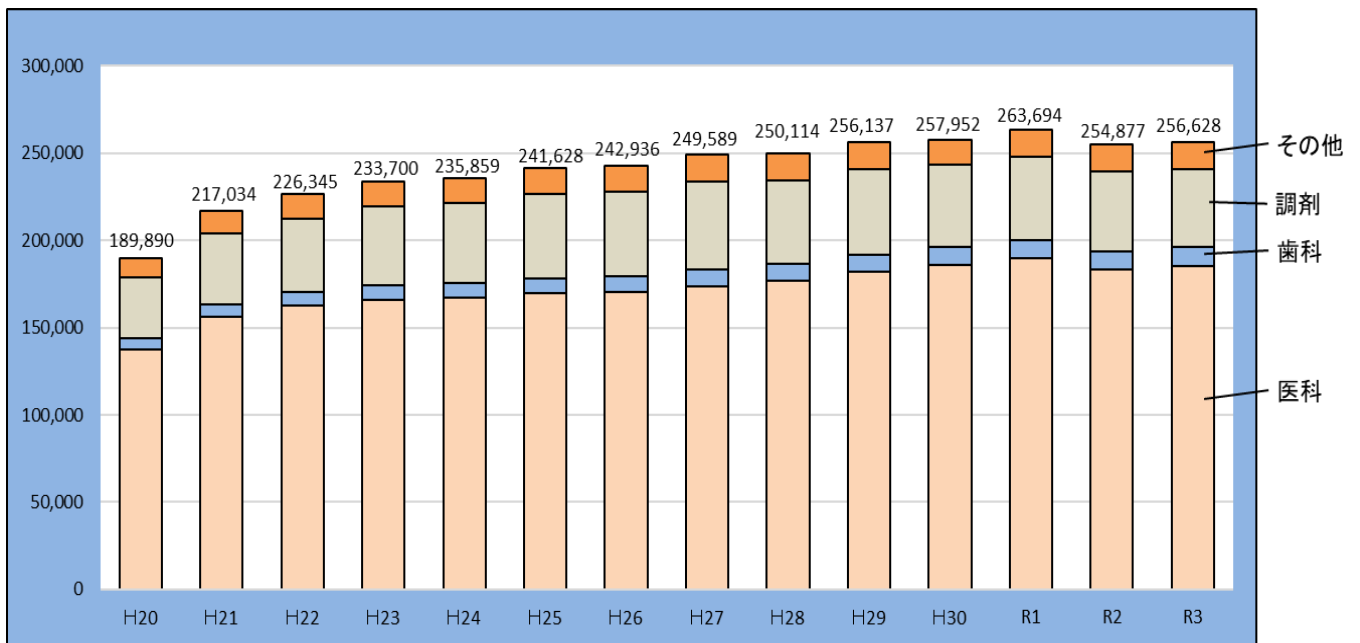
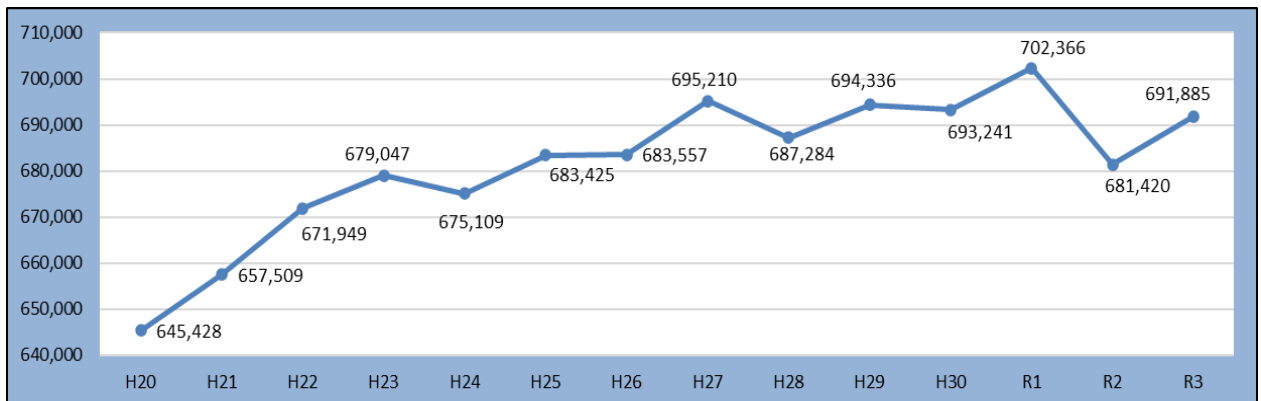


図4【1人当たり医療給付費*の推移】

（単位：円）



*医療給付費：P21の保険給付費のうち審査支払手数料、葬祭費及び傷病手当金を除いたもの

(2) 決算規模

【総計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,041,431,605	278,969,652,769	280,011,084,374
歳出決算額	975,666,041	271,869,083,165	272,844,749,206
差引額	65,765,564	7,100,569,604	7,166,335,168

令和3年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と後期高齢者医療特別会計(以下「特別会計」という。)を合わせた総計決算額は、歳入総額2,800億1,108万4,374円、歳出総額2,728億4,474万9,206円となっている。

【純計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,041,431,605	278,077,334,178	279,118,765,783
歳出決算額	83,347,450	271,869,083,165	271,952,430,615
差引額	958,084,155	6,208,251,013	7,166,335,168

総計決算額には、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された8億9,231万8,591円が含まれている。これを一般会計の歳出及び特別会計の歳入から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

(3) 決算収支の状況

【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	総計決算額
①歳入総額	1,041,431,605	278,969,652,769	280,011,084,374
②歳出総額	975,666,041	271,869,083,165	272,844,749,206
③形式収支 (①－②)	65,765,564	7,100,569,604	7,166,335,168
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支 (③－④)	65,765,564	7,100,569,604	7,166,335,168
⑥前年度実質収支	59,730,015	11,454,865,305	11,514,595,320
⑦単年度収支 (⑤－⑥)	6,035,549	△ 4,354,295,701	△ 4,348,260,152

令和3年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は71億6,633万5,168円となった。また、単年度収支は、△43億4,826万152円となった。

(4) 予算執行の状況

【予算執行状況】

(単位：円・%)

区分 会計別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	1,044,689,000	1,041,431,605	1,041,431,605	99.7	975,666,041	93.4
後期高齢者 医療特別会計	281,187,367,000	278,976,061,267	278,969,652,769	99.2	271,869,083,165	96.7
合計	282,232,056,000	280,017,492,872	280,011,084,374	99.2	272,844,749,206	96.7

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、予算現額2,822億3,205万6,000円、収入済額2,800億1,108万4,374円及び支出済額2,728億4,474万9,206円で予算現額に対する収入率は99.2%、執行率は96.7%である。

2 一般会計

(1) 歳入

令和3年度の一般会計決算額は、予算現額10億4,468万9,000円、収入済額10億4,143万1,605円で、予算現額に対する収入率は99.7%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,044,689,000	1,081,678,000	△ 36,989,000	△ 3.4
調定額	1,041,431,605	1,079,297,912	△ 37,866,307	△ 3.5
収入済額	1,041,431,605	1,079,297,912	△ 37,866,307	△ 3.5
不納欠損額	0	0	0	-
収入未済額	0	0	0	-
収入率	99.7	99.8	△ 0.1	-

収入済額は、前年度に比べ3,786万6,307円(3.5%)減少した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
分担金及び負担金	981,241,427	94.2	1,007,327,353	93.3	△ 26,085,926	△ 2.6
国庫支出金	293,000	0.0	28,342,000	2.6	△ 28,049,000	△ 99.0
繰越金	59,730,015	5.7	43,357,820	4.0	16,372,195	37.8
諸収入	167,163	0.0	270,739	0.0	△ 103,576	△ 38.3
合計	1,041,431,605	100.0	1,079,297,912	100.0	△ 37,866,307	△ 3.5

款別の決算額は、前年度に比べ繰越金を除く款で減少した。

減少額は、分担金及び負担金2,608万5,926円(2.6%)、国庫支出金2,804万9,000円(99.0%)、諸収入10万3,576円(38.3%)であった。

繰越金は1,637万2,195円(37.8%)増加した。

《第1款》 分担金及び負担金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,043,765,000	1,010,673,000	33,092,000	3.3
調定額	981,241,427	1,007,327,353	△ 26,085,926	△ 2.6
収入済額	981,241,427	1,007,327,353	△ 26,085,926	△ 2.6

分担金及び負担金は、広域連合の事務経費に充てる市町村からの共通経費負担金であり、収入済額は、前年度に比べ2,608万5,926円(2.6%)減少した。

《第2款》 国庫支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	571,000	27,420,000	△ 26,849,000	△ 97.9
調定額	293,000	28,342,000	△ 28,049,000	△ 99.0
収入済額	293,000	28,342,000	△ 28,049,000	△ 99.0

国庫支出金は、医療懇談会など「意見を聞く場」の設置・運営等に係る特別調整交付金であり、収入済額は、前年度に比べ2,804万9,000円(99.0%)減少した。減少の理由は、前年度まで一般会計で執行していた適正受診に関する普及啓発事業等に係る経費を当年度から特別会計において執行することとし、これに係る特別調整交付金も特別会計の歳入に変更したことによるものである。

《第3款》 繰越金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	152,000	43,357,000	△ 43,205,000	△ 99.6
調定額	59,730,015	43,357,820	16,372,195	37.8
収入済額	59,730,015	43,357,820	16,372,195	37.8

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ1,637万2,195円(37.8%)増加した。

《第4款》 諸収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	201,000	228,000	△ 27,000	△ 11.8
調定額	167,163	270,739	△ 103,576	△ 38.3
収入済額	167,163	270,739	△ 103,576	△ 38.3

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、職員駐車場利用者負担分であり、収入済額は、前年度に比べ10万3,576円(38.3%)減少した。

(2) 歳出

令和3年度の一般会計決算額は、予算現額10億4,468万9,000円、支出済額9億7,566万6,041円、不用額6,902万2,959円で、執行率93.4%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額(A)	1,044,689,000	1,081,678,000	△36,989,000	△3.4
支出済額(B)	975,666,041	1,019,567,897	△43,901,856	△4.3
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	69,022,959	62,110,103	6,912,856	11.1
執行率(B/A)	93.4	94.3	△0.9	-

支出済額は、前年度に比べ4,390万1,856円(4.3%)減少した。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
議会費	1,077,977	0.1	1,014,493	0.1	63,484	6.3
総務費	974,588,064	99.9	1,018,553,404	99.9	△43,965,340	△4.3
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	975,666,041	100.0	1,019,567,897	100.0	△43,901,856	△4.3

款別の決算額では、前年度に比べ議会費で6万3,484円(6.3%)増加し、総務費で4,396万5,340円(4.3%)減少した。

《第1款》 議会費

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額(A)	1,154,000	1,129,000	25,000	2.2
支出済額(B)	1,077,977	1,014,493	63,484	6.3
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	76,023	114,507	△38,484	△33.6
執行率(B/A)	93.4	89.9	3.5	-

議会費は、広域連合議会議員報酬や議会開催に係る会場使用料等の議会の運営に要する経費であり、支出済額は、前年度に比べ6万3,484円（6.3%）増加した。

《第2款》 総務費

（単位：円・%）

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額（A）	1,043,435,000	1,080,449,000	△ 37,014,000	△ 3.4
支出済額（B）	974,588,064	1,018,553,404	△ 43,965,340	△ 4.3
翌年度繰越額（C）	0	0	0	-
不用額（A-B-C）	68,846,936	61,895,596	6,951,340	11.2
執行率（B/A）	93.4	94.3	△ 0.9	-

内訳

（単位：円・%）

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務管理費	974,304,632	100.0	1,018,307,108	100.0	△ 44,002,476	△ 4.3
選挙費	33,720	0.0	0	-	33,720	皆増
監査委員費	249,712	0.0	246,296	0.0	3,416	1.4
合計	974,588,064	100.0	1,018,553,404	100.0	△ 43,965,340	△ 4.3

総務費は、広域連合事務局の運営に要する経費であり、支出済額は前年度に比べ、4,396万5,340円（4.3%）減少した。

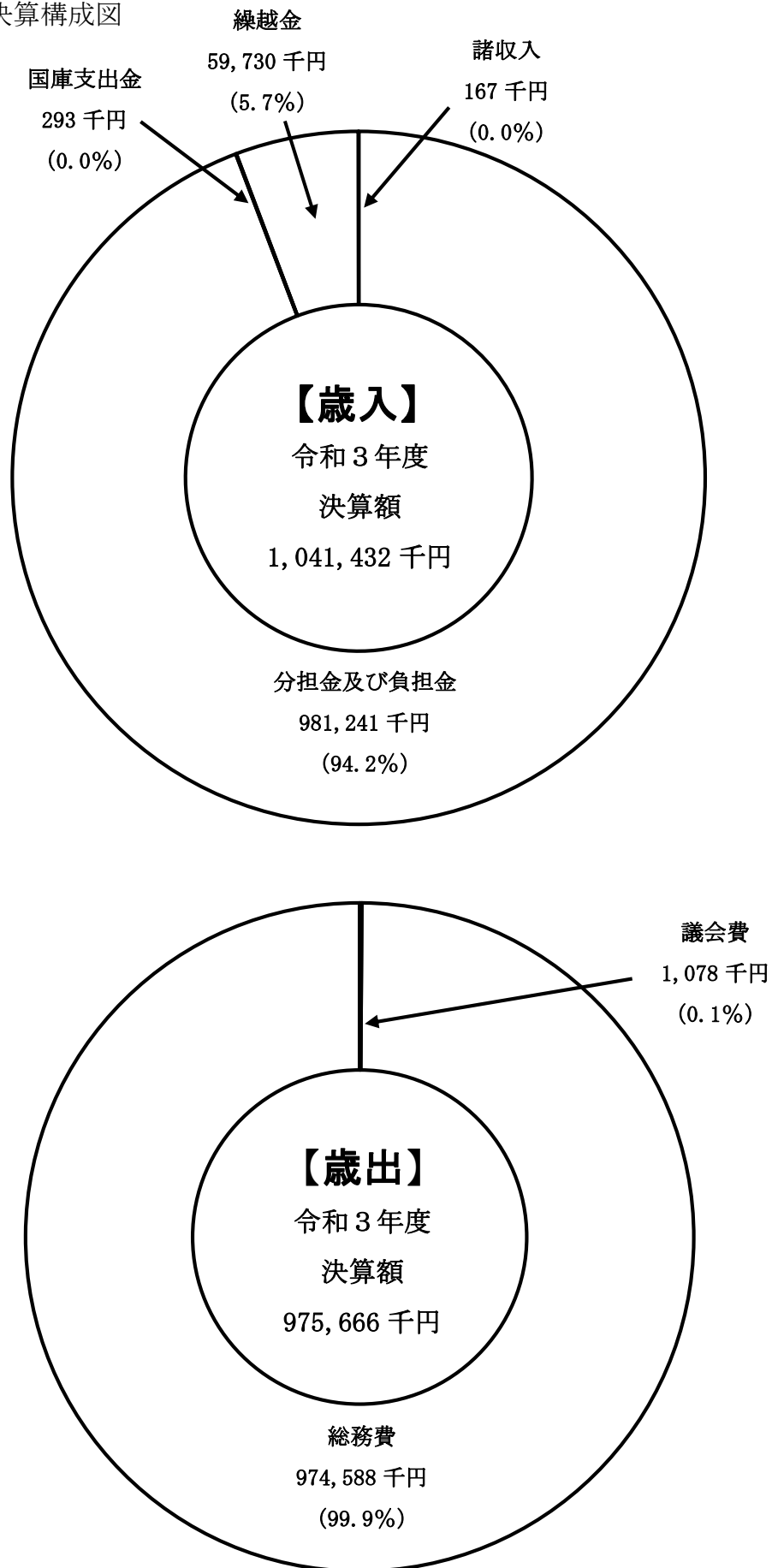
総務管理費の主なものは、特別会計への繰出金8億9,231万8,591円、派遣職員人件費等負担金6,127万559円であり、支出済額は9億7,430万4,632円であった。

選挙費の支出済額は3万3,720円、監査委員費の支出済額は24万9,712円であった。

《第3款》 予備費

予備費については、充用がなかった。

(3) 歳入歳出決算構成図



3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

令和3年度の特別会計決算額は、予算現額 2,811 億 8,736 万 7,000 円、収入済額 2,789 億 6,965 万 2,769 円で、予算現額に対する収入率は 99.2%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	281,187,367,000	272,105,252,000	9,082,115,000	3.3
調定額	278,976,061,267	274,085,997,064	4,890,064,203	1.8
収入済額	278,969,652,769	274,056,430,871	4,913,221,898	1.8
不納欠損額	54,013	24,326,058	△ 24,272,045	△ 99.8
収入未済額	6,354,485	5,240,135	1,114,350	21.3
収入率	99.2	100.7	△ 1.5	-

収入済額は、前年度に比べ 49 億 1,322 万 1,898 円 (1.8%) 増加した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
市町村支出金	46,687,138,599	16.7	46,773,755,553	17.1	△ 86,616,954	△ 0.2
国庫支出金	91,624,253,427	32.8	95,378,198,941	34.8	△ 3,753,945,514	△ 3.9
県支出金	22,611,389,705	8.1	21,818,200,155	8.0	793,189,550	3.6
支払基金交付金	105,234,097,000	37.7	104,666,249,000	38.2	567,848,000	0.5
特別高額医療費 共同事業交付金	70,978,512	0.0	52,114,159	0.0	18,864,353	36.2
財産収入	164,010	0.0	224,168	0.0	△ 60,158	△ 26.8
繰入金	892,318,591	0.3	900,076,216	0.3	△ 7,757,625	△ 0.9
繰越金	11,454,865,305	4.1	4,063,538,864	1.5	7,391,326,441	181.9
県財政安定化 基金借入金	0	-	0	-	0	-
諸収入	394,447,620	0.1	404,073,815	0.1	△ 9,626,195	△ 2.4
合計	278,969,652,769	100.0	274,056,430,871	100.0	4,913,221,898	1.8

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、県支出金 7 億 9,318 万 9,550 円(3.6%)、
 支払基金交付金 5 億 6,784 万 8,000 円 (0.5%)、特別高額医療費共同事業交付金 1,886 万
 4,353 円 (36.2%) 及び繰越金 73 億 9,132 万 6,441 円 (181.9%) であった。

一方、減少したものは、市町村支出金 8,661 万 6,954 円 (0.2%)、国庫支出金 37 億 5,394
 万 5,514 円 (3.9%)、財産収入 6 万 158 円 (26.8%)、繰入金 775 万 7,625 円 (0.9%) 及
 び諸収入 962 万 6,195 円 (2.4%) であった。

《第 1 款》 市町村支出金

(単位:円・%)

区分	年度	令和 3 年度	令和 2 年度	比較増減額	増減率
予算現額		47,083,221,000	46,848,316,000	234,905,000	0.5
調定額		46,687,138,599	46,773,755,553	△ 86,616,954	△ 0.2
収入済額		46,687,138,599	46,773,755,553	△ 86,616,954	△ 0.2

内訳

(単位:円・%)

区分	年度	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減	
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
内 訳	市町村負担金	46,687,138,599	100.0	46,773,755,553	100.0	△ 86,616,954	△ 0.2
	保険料等負担金	25,740,530,783	55.1	25,711,302,756	55.0	29,228,027	0.1
	療養給付費負担金	20,946,607,816	44.9	21,062,452,797	45.0	△ 115,844,981	△ 0.6
合計		46,687,138,599	100.0	46,773,755,553	100.0	△ 86,616,954	△ 0.2

市町村支出金は、被保険者から徴収した保険料等負担金 257 億 4,053 万 783 円と市町村が医
 療費の一部を負担する療養給付費負担金 209 億 4,660 万 7,816 円で構成されており、収入済
 額は、前年度に比べ 8,661 万 6,954 円 (0.2%) 減少した。

《第2款》 国庫支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	90,516,837,000	89,333,394,000	1,183,443,000	1.3
調定額	91,624,253,427	95,378,198,941	△ 3,753,945,514	△ 3.9
収入済額	91,624,253,427	95,378,198,941	△ 3,753,945,514	△ 3.9

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
内 訳	国庫負担金	65,622,161,377	71.6	68,373,883,577	71.7	△ 2,751,722,200	△ 4.0
	療養給付費負担金	64,516,157,507	70.4	67,323,600,472	70.6	△ 2,807,442,965	△ 4.2
	高額医療費負担金	1,106,003,870	1.2	1,050,283,105	1.1	55,720,765	5.3
内 訳	国庫補助金	26,002,092,050	28.4	27,004,315,364	28.3	△ 1,002,223,314	△ 3.7
	調整交付金	25,918,133,000	28.3	26,643,057,000	27.9	△ 724,924,000	△ 2.7
	後期高齢者医療制度 事業費補助金	81,358,050	0.1	80,060,337	0.1	1,297,713	1.6
	後期高齢者医療 災害臨時特例補助金	2,601,000	0.0	12,321,000	0.0	△ 9,720,000	△ 78.9
	後期高齢者医療制度 円滑運営臨時特例交付金	0	0.0	268,877,027	0.3	△ 268,877,027	皆減
合計	91,624,253,427	100.0	95,378,198,941	100.0	△ 3,753,945,514	△ 3.9	

国庫支出金は、国が事業の経費の一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励又は広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的として支出する国庫補助金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 37 億 5,394 万 5,514 円 (3.9%) 減少した。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金 645 億 1,615 万 7,507 円及び高額医療費負担金 11 億 600 万 3,870 円である。

国庫補助金の内訳は、調整交付金 259 億 1,813 万 3,000 円、後期高齢者医療制度事業費補助金 8,135 万 8,050 円及び東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療災害臨時特例補助金 260 万 1,000 円である。また、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、低所得者の保険料軽減の特例措置に要する費用として国から交付されてきたものであるが、この特例措置は令和元年度から段階的に見直しされ、令和3年度から本則のと通りの運用となったため終了している。

《第3款》 県支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	22,236,785,000	22,117,353,000	119,432,000	0.5
調定額	22,611,389,705	21,818,200,155	793,189,550	3.6
収入済額	22,611,389,705	21,818,200,155	793,189,550	3.6

内訳

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減		
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減 率	
県負担金	22,611,389,705	100.0	21,818,200,155	100.0	793,189,550	3.6	
内 訳	療養給付費負担金	21,505,385,835	95.1	20,768,072,037	95.2	737,313,798	3.6
	高額医療費負担金	1,106,003,870	4.9	1,050,128,118	4.8	55,875,752	5.3
合計	22,611,389,705	100.0	21,818,200,155	100.0	793,189,550	3.6	

県支出金は、県が事業の経費の一部を負担することとされている負担金等であり、収入済額は、前年度に比べ7億9,318万9,550円(3.6%)増加した。

県負担金の内訳は、療養給付費負担金215億538万5,835円及び高額医療費負担金11億600万3,870円である。

《第4款》 支払基金交付金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	107,495,721,000	106,944,393,000	551,328,000	0.5
調定額	105,234,097,000	104,666,249,000	567,848,000	0.5
収入済額	105,234,097,000	104,666,249,000	567,848,000	0.5

支払基金交付金は、現役世代の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は、前年度に比べ5億6,784万8,000円(0.5%)増加した。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	89,004,000	60,495,000	28,509,000	47.1
調定額	70,978,512	52,114,159	18,864,353	36.2
収入済額	70,978,512	52,114,159	18,864,353	36.2

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で負担するもので、収入済額は、前年度に比べ1,886万4,353円(36.2%)増加した。

《第6款》 財産収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	19,000	205,000	△186,000	△90.7
調定額	164,010	224,168	△60,158	△26.8
収入済額	164,010	224,168	△60,158	△26.8

財産収入は、医療財政調整基金の運用利子で、収入済額は、前年度に比べ6万158円(26.8%)減少した。

《第7款》 繰入金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,962,802,000	2,418,567,000	△455,765,000	△18.8
調定額	892,318,591	900,076,216	△7,757,625	△0.9
収入済額	892,318,591	900,076,216	△7,757,625	△0.9

内訳

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
一般会計繰入金	892,318,591	100.0	900,076,216	100.0	△ 7,757,625	△ 0.9
基金繰入金	0	-	0	-	0	-
合計	892,318,591	100.0	900,076,216	100.0	△ 7,757,625	△ 0.9

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と、医療財政調整基金からの保険給付等への補てん財源である基金繰入金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 775 万 7,625 円 (0.9%) 減少した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えなどもあり、保険給付に係る財源不足が生じなかったことから、前年度に引き続き、医療財政調整基金からの繰入れは不要となった。

《第8款》 繰越金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額	11,454,865,000	4,033,899,000	7,420,966,000	184.0
調定額	11,454,865,305	4,063,538,864	7,391,326,441	181.9
収入済額	11,454,865,305	4,063,538,864	7,391,326,441	181.9

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ 73 億 9,132 万 6,441 円 (181.9%) 増加した。

《第9款》 県財政安定化基金借入金

不測の事態などの借入事由が生じなかったため、借入れはなかった。

《第 10 款》 諸収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和 3 年度	令和 2 年度	比較増減額	増減率
予算現額	348, 112, 000	348, 629, 000	△ 517, 000	△ 0. 1
調定額	400, 856, 118	433, 640, 008	△ 32, 783, 890	△ 7. 6
収入済額	394, 447, 620	404, 073, 815	△ 9, 626, 195	△ 2. 4
収入率	98. 4	93. 2	5. 2	-
不納欠損額	54, 013	24, 326, 058	△ 24, 272, 045	△ 99. 8
収入未済額	6, 354, 485	5, 240, 135	1, 114, 350	21. 3

内訳

(単位:円・%)

年度 区分	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減		
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率	
預金利子	197, 689	0. 1	1, 326, 628	0. 3	△ 1, 128, 939	△ 85. 1	
延滞金、加算金及び過料	1, 838, 636	0. 5	2, 754, 590	0. 7	△ 915, 954	△ 33. 3	
内 訳	延滞金	1, 838, 636	0. 5	2, 754, 590	0. 7	△ 915, 954	△ 33. 3
	過料	0	-	0	-	0	-
内 訳	雑入	392, 411, 295	99. 5	399, 992, 597	99. 0	△ 7, 581, 302	△ 1. 9
	第三者納付金	360, 991, 286	91. 5	369, 727, 514	91. 5	△ 8, 736, 228	△ 2. 4
	返納金	20, 022, 271	5. 1	18, 827, 621	4. 7	1, 194, 650	6. 3
	雑入	11, 397, 738	2. 9	11, 437, 462	2. 8	△ 39, 724	△ 0. 3
合計	394, 447, 620	100. 0	404, 073, 815	100. 0	△ 9, 626, 195	△ 2. 4	

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、保険料納付に係る延滞金及び雑入で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 962 万 6, 195 円 (2. 4%) 減少した。

この主な要因は、交通事故など第三者の行為による医療費を加害者が負担する第三者納付金が前年度より減少したことによるものである。

なお、収入未済額の主なものは、被保険者の負担割合変更に伴う医療費の差額分や、県外転出等による無資格者が受診した際の医療費の返納金である。

(2) 歳出

令和3年度の特別会計決算額は、予算現額 2,811 億 8,736 万 7,000 円、支出済額 2,718 億 6,908 万 3,165 円、不用額 93 億 1,828 万 3,835 円で、執行率 96.7%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	281,187,367,000	272,105,252,000	9,082,115,000	3.3
支出済額 (B)	271,869,083,165	262,601,565,566	9,267,517,599	3.5
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	—
不用額 (A-B-C)	9,318,283,835	9,503,686,434	△ 185,402,599	△ 2.0
執行率(B/A)	96.7	96.5	0.2	—

支出済額は、前年度に比べ 92 億 6,751 万 7,599 円 (3.5%) 増加した。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務費	3,732,427,887	1.4	1,013,645,031	0.4	2,718,782,856	268.2
保険給付費	258,399,610,353	95.0	256,550,365,552	97.7	1,849,244,801	0.7
県財政安定化 基金拠出金	99,950,670	0.0	99,950,670	0.0	0	0.0
特別高額医療費 共同事業拠出金	84,580,782	0.0	72,423,344	0.0	12,157,438	16.8
保健事業費	725,101,306	0.3	592,916,098	0.2	132,185,208	22.3
諸支出金	8,827,412,167	3.2	4,272,264,871	1.6	4,555,147,296	106.6
公債費	0	—	0	—	0	—
予備費	0	—	0	—	0	—
合計	271,869,083,165	100.0	262,601,565,566	100.0	9,267,517,599	3.5

款別の決算額については、県財政安定化基金拠出金を除き増加した。

《第1款》 総務費

(単位：円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	3,809,660,000	1,139,149,000	2,670,511,000	234.4
支出済額 (B)	3,732,427,887	1,013,645,031	2,718,782,856	268.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	77,232,113	125,503,969	△ 48,271,856	△ 38.5
執行率(B/A)	98.0	89.0	9.0	-

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
業務一般管理 事務費	96,748,524	2.6	102,005,863	10.1	△ 5,257,339	△ 5.2
医療給付経費	594,347,312	15.9	489,360,884	48.3	104,986,428	21.5
保険料賦課経費	1,115,520	0.0	860,160	0.1	255,360	29.7
電算システム経費	348,904,073	9.3	363,401,170	35.9	△ 14,497,097	△ 4.0
医療財政 調整基金経費	2,680,171,764	71.8	44,076,718	4.3	2,636,095,046	5,980.7
医療費適正化 推進事業経費	11,140,694	0.3	13,940,236	1.4	△ 2,799,542	△ 20.1
合計	3,732,427,887	100.0	1,013,645,031	100.0	2,718,782,856	268.2

総務費は、保険給付業務等に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、27億1,878万2,856円(268.2%)増加した。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えなどにより、前年度に生じた剰余金を医療財政調整基金に積み立てたことから、医療財政調整基金経費が26億3,609万5,046円(5,980.7%)増加となったことによるものである。

事業別の内訳は、派遣職員人件費等負担金が主な支出である業務一般管理事務費9,674万8,524円のほか、医療給付経費5億9,434万7,312円、保険料賦課経費111万5,520円、電算システム経費3億4,890万4,073円、医療財政調整基金経費26億8,017万1,764円及び医療費適正化推進事業経費1,114万694円である。

《第2款》 保険給付費

(単位:円・%)

区分	年度		比較増減額	増減率
	令和3年度	令和2年度		
予算現額(A)	267,330,416,000	265,683,620,000	1,646,796,000	0.6
支出済額(B)	258,399,610,353	256,550,365,552	1,849,244,801	0.7
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	8,930,805,647	9,133,254,448	△ 202,448,801	△ 2.2
執行率(B/A)	96.7	96.6	0.1	-

内訳

(単位:円・%)

区分	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
療養給付費	240,901,962,757	93.2	239,443,143,204	93.3	1,458,819,553	0.6
療養費	1,655,793,811	0.6	1,692,285,529	0.7	△ 36,491,718	△ 2.2
食事・生活療養費	3,365,776,841	1.3	3,451,413,643	1.3	△ 85,636,802	△ 2.5
訪問看護療養費	1,227,526,896	0.5	1,115,539,255	0.4	111,987,641	10.0
特別療養費	0	-	0	-	0	-
移送費	200,000	0.0	800,000	0.0	△ 600,000	△ 75.0
審査支払手数料	567,420,920	0.2	566,367,010	0.2	1,053,910	0.2
高額療養費	9,218,204,193	3.6	8,921,552,822	3.5	296,651,371	3.3
高額介護合算療養費	258,174,935	0.1	252,814,089	0.1	5,360,846	2.1
葬祭費	1,204,550,000	0.5	1,106,450,000	0.4	98,100,000	8.9
傷病手当金	0	-	0	-	0	-
合計	258,399,610,353	100.0	256,550,365,552	100.0	1,849,244,801	0.7

保険給付費は特別会計の支出のうち大半を占めるもので、支出済額は前年度に比べ、18億4,924万4,801円(0.7%)増加した。この主な要因は、一般的な医療費の保険者負担分である療養給付費で14億5,881万9,553円(0.6%)、高額療養費で2億9,665万1,371円(3.3%)増加したことによるものである。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	100,094,000	100,094,000	0	0.0
支出済額 (B)	99,950,670	99,950,670	0	0.0
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	143,330	143,330	0	0.0
執行率(B/A)	99.9	99.9	0.0	-

県財政安定化基金拠出金は、保険料不足や予測を超えた給付費の増大などに起因する財源不足に対応するため、県に設置されている新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金である。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	94,591,000	74,890,000	19,701,000	26.3
支出済額 (B)	84,580,782	72,423,344	12,157,438	16.8
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	10,010,218	2,466,656	7,543,562	305.8
執行率(B/A)	89.4	96.7	△ 7.3	-

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で実施する特別高額医療費共同事業に対する拠出金であり、支出済額は前年度に比べ、1,215万7,438円(16.8%)増加した。

《第5款》 保健事業費

(単位:円・%)

区分	年度	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)		995,467,000	812,145,000	183,322,000	22.6
支出済額 (B)		725,101,306	592,916,098	132,185,208	22.3
翌年度繰越額 (C)		0	0	0	-
不用額 (A-B-C)		270,365,694	219,228,902	51,136,792	23.3
執行率(B/A)		72.8	73.0	△ 0.2	-

内訳

(単位:円・%)

区分	年度	令和3年度		令和2年度		比較増減	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
内訳	健康診査事業費	540,713,011	74.6	482,606,353	81.4	58,106,658	12.0
	健康診査業務委託料	503,501,204	69.4	445,162,588	75.1	58,338,616	13.1
	歯科健康診査業務委託料	22,238,807	3.1	23,150,765	3.9	△ 911,958	△ 3.9
	後期高齢者医療特別対策補助金	14,973,000	2.1	14,293,000	2.4	680,000	4.8
内訳	その他健康保持増進事業費	184,388,295	25.4	110,309,745	18.6	74,078,550	67.2
	低栄養・重症化予防等業務委託料	13,741,276	1.9	12,219,073	2.1	1,522,203	12.5
	その他健康保持増進業務委託料	875,490	0.1	2,686,200	0.5	△ 1,810,710	△ 67.4
	一体的実施委託料	132,685,206	18.3	52,520,726	8.9	80,164,480	152.6
	後期高齢者医療特別対策補助金	36,473,599	5.0	42,518,584	7.2	△ 6,044,985	△ 14.2
	上記以外	612,724	0.1	365,162	0.1	247,562	67.8
合計		725,101,306	100.0	592,916,098	100.0	132,185,208	22.3%

保健事業費は、健康診査事業費及びその他健康保持増進事業費で構成されており、支出済額は前年度に比べ、1億3,218万5,208円(22.3%)増加した。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に落ち込んだ健診受診率が回復し、健康診査業務委託料が前年度に比べ、5,833万8,616円(13.1%)増加したほか、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、前年度開始4市に加え、当年度新たに12市町が取組を開始し、一体的実施委託料が前年度に比べ、8,016万4,480円(152.6%)増加したことによるものである。

《第6款》 諸支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	8,836,639,000	4,274,854,000	4,561,785,000	106.7
支出済額 (B)	8,827,412,167	4,272,264,871	4,555,147,296	106.6
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	9,226,833	2,589,129	6,637,704	256.4
執行率(B/A)	99.9	99.9	0.0	-

内訳

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
内 訳	償還金及び 還付加算金	8,827,412,167	100.0	4,272,264,871	100.0	4,555,147,296	106.6
	保険料還付金	31,070,900	0.4	27,699,800	0.6	3,371,100	12.2
	償還金	8,796,333,367	99.6	4,244,550,371	99.4	4,551,782,996	107.2
	還付加算金	7,900	0.0	14,700	0.0	△ 6,800	△ 46.3
延滞金	0	-	0	-	0	-	
合計	8,827,412,167	100.0	4,272,264,871	100.0	4,555,147,296	106.6	

諸支出金は、償還金及び還付加算金と延滞金で構成されており、支出済額は、前年度に比べ、45億5,514万7,296円(106.6%)増加した。これは、令和2年度に受け入れた療養給付費負担金や支払基金交付金などについて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等により、歳入が過大となったことから、国などへの償還金が例年に比べ増大したものである。

償還金及び還付加算金は、主に前年度に納付された保険料の還付に係る保険料還付金3,107万900円、前年度の国などの負担金等の精算に伴う償還金87億9,633万3,367円である。

《第7款》 公債費

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
予算現額 (A)	20,000,000	20,000,000	0	0.0
支出済額 (B)	0	0	0	-
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	20,000,000	20,000,000	0	0.0
執行率 (B/A)	0.0	0.0	-	-

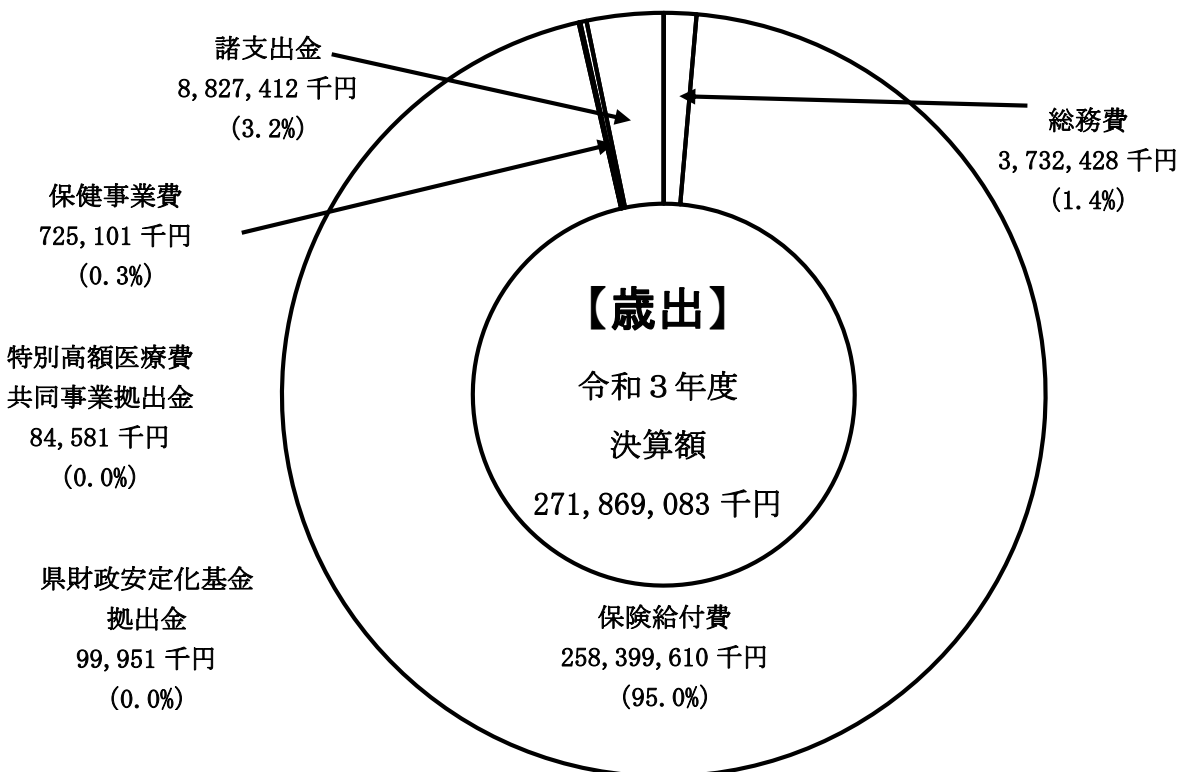
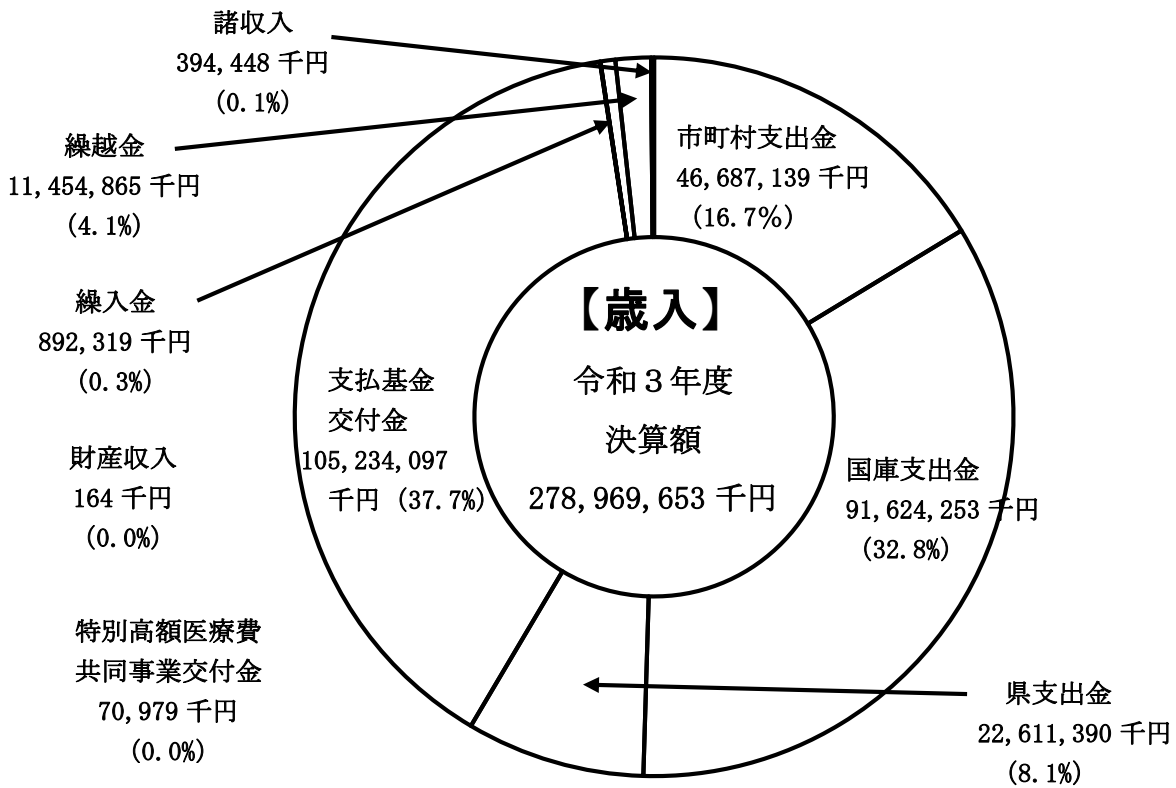
《第8款》 予備費

(単位:円・%)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
予算現額 (A)	500,000	500,000	0	0.0
支出済額 (B)	0	0	0	-
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	500,000	500,000	0	0.0
執行率 (B/A)	0.0	0.0	-	-

公債費及び予備費については、支出がなかったため予算現額の全てが不用額となっている。

(3) 歳入歳出決算構成図



4 財産

(1) 公有財産（土地・建物・山林・物権・有価証券等）

該当財産無し

(2) 物品（取得価格 100 万円以上の物品）

(単位：式)

財産名	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
サーバー等機器 (二要素認証システムに係るサーバー等機器)	1	0	0	1

(3) 債権（貸付金等）

該当財産無し

(4) 基金

○新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

決算年度末における現在高は、52 億 4,183 万 7,800 円である。

年度中の増加額の内訳は、前年度繰越金から支払基金への返還金などを控除した残額 26 億 8,000 万 7,754 円及び運用収入 16 万 4,010 円を積み立てたものである。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者医療 財政調整基金	2,561,666,036	2,680,171,764	0	5,241,837,800

5 むすび

令和3年度の決算状況は、一般会計と特別会計の総計決算で、形式収支及び実質収支共に71億6,633万5,168円となった。

一般会計では、歳入は10億4,143万1,605円、収入率99.7%、歳出は9億7,566万6,041円、執行率93.4%となっており、形式収支及び実質収支共に6,576万5,564円であるが、この収支は、市町村負担金の精算金及び令和4年度で支払うことになる国の補助金の精算額である。また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、603万5,549円となった。

特別会計では、歳入は2,789億6,965万2,769円、収入率99.2%、歳出は2,718億6,908万3,165円、執行率96.7%となっており、形式収支及び実質収支共に71億56万9,604円であるが、この収支には、令和4年度に支払うこととなる国・県・市町村負担金等の精算額が含まれている。また、単年度収支は、△43億5,429万5,701円となった。

当年度の保険給付費は2,583億9,961万353円で、前年度に比べ18億4,924万4,801円(0.7%)増加した。被保険者1人当たりの医療給付費も69万1,885円となり、前年度に比べ1万465円(1.5%)増加している。令和2年度に見られた新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどの状況が回復傾向にあるものと考えられるが、令和元年度のコロナ禍前の水準には戻っていない。

財産については、後期高齢者医療財政調整基金へ新たに26億8,017万1,764円を積み増しし、当年度に予定していた10億582万6,000円の取崩しについては、当初予測よりも医療給付費等が抑えられたことから取り止めている。

以上が、令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

本広域連合は平成19年3月の設立から15年が経過し、平成20年4月に始まった後期高齢者医療制度も令和4年度に15年目の節目を迎えることとなる。また、令和4年10月1日からは、一定以上の所得のある後期高齢者の窓口負担を1割から2割へ引き上げる大きな制度改正が実施されるとともに、いわゆる「団塊の世代」の人々が後期高齢者医療制度に加入することとなり、被保険者数の増加が見込まれている。

これらのことから、令和4年度は制度改正に伴う周知広報をはじめ、被保険者証の2回交付、窓口負担2割導入に対応した配慮措置や高額療養費の口座事前登録のほか、制度改

正に関する問い合わせ対応など、新たな業務に取り組まなければならない。加えて、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、初年度の4市からスタートし、令和3年度は新たに12市町が取組を開始し、令和4年度は更に6市町村で実施される計画である。令和6年度の県内全30市町村の実施に向けて、実施市町村の増加に伴い、事務量が膨大に増えることが見込まれている。これらを踏まえた上で、円滑な対応と安定した制度運営が維持されるよう、効率的な業務執行体制を確保しながら、事務に遺漏の無いように努められたい。

令和3年度は2年に一度の保険料率改定作業を行った結果、令和4・5年度の保険料率は、剰余金を一部活用することで据え置きとなり、被保険者の保険料負担を抑えられたことは評価したい。一方、令和4・5年度以降に被保険者数の急増が見込まれていることや新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの状況に改善の兆しがあることを考えると、今後も増加するであろう後期高齢者の医療給付費の適正な抑制と同時に、コロナ禍における受診控え等に起因する将来の重病化・重症化を予防していくことが大きな課題である。

そのための取組として、本広域連合ではレセプトの二次点検やジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復療養費患者調査業務などの医療費適正化推進事業に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を中心とした、第2期データヘルス計画に基づく各種保健事業を展開している。今後とも関係市町村との更なる連携強化を図り、フレイル対策の実施など、後期高齢者の健康保持と健康寿命の延伸に一層努力されたい。

また、本広域連合のみならず、各都道府県の広域連合で事務局体制の強化が課題となっている。各広域連合とも、基礎自治体から短期間派遣されている職員により事務局体制を維持しているが、より効率的で円滑な事務を遂行するためには、人事異動に伴う事務引継を適切に行うと同時に、組織を挙げた事務処理能力の確実な継承が重要となる。

今後も健全な財政運営の下、安定した制度運営がなされるように、構成市町村を始め、国、県並びに関係団体等との連携を図りながら、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう事務局体制の強化と安定的な運営に努められたい。